

議会

- 第2回定例会 -

6月16日に招集された第2回定例町議会は19日、全日程を終えて閉会しました。定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。広報では、町長と教育長の行政報告内容についてお知らせします。

町長行政報告

1 町有牧野におけるヨ―ネ病の清浄化について

町有牛のヨ―ネ病につきましては、令和元年度の法定検査において患畜牛が確認されて以来、発生農場として防疫対策を講じた上で、家畜保健衛生所による定期検査を受けてまいりました。

発生農場の指定解除には、2年間で5回の検査における陰性確認であるほか、その後の環境調査においても陰性が確認されることが必要となります。

町営牧野では、令和5年12月以降、患畜牛の確認はされておらず、最終の患畜確認から2年が経過した令和7年12月の検体培養検査の結果、本

年3月3日付けで「陰性」である旨の通知を受けました。

これを受け3月5日に、牧場敷地内の環境検査が実施され、翌6日にヨ―ネ菌の不存在が確認されたところであり、同日付で発生農場としての防疫対策を終了する旨の通知を受領しました。

この間の防疫対策においては、家畜保健衛生所および獣医師をはじめとする関係者の専門的なご指導とご協力、ご理解をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

発生から防疫対策終了まで6年半という歳月を要しましたが、今後においても継続して防疫対策の徹底に努めます。

2 A I オンデマンドバスの本格運行開始について

利便性向上と運行効率の改善を目的として、昨年10月15日から実証事業として運行してきたA I オンデマンドバスは、自宅前での乗降が可能となるほか、待ち時間の解消など、利用者の身体的負担の軽減が図られるとともに、効率的な運行による経費削減効果も期待される新たな交通体系であります。

一方で、事前予約が必要となることから、従来の定時定路線運行からの移行当初においては利用方法に戸惑う声も見受けられましたが、個別

対応や周知活動を継続して行った結果、現在では円滑に利用いただける状況となっております。

実証事業期間中においては、利用者からの意見聴取やアンケート調査を実施し、運行内容の見直しに努めていました。調査において最も多かった「買い物利用後の帰宅便の時間繰り上げ」に対する要望を受け、運行時刻の見直しを行ったほか、静内エリアにおける乗降箇所の変更を行うなど、利用者の声と実態を踏まえた改善を進めてきたところです。

こうした取り組みを経て、本年5月1日、A I オンデマンドバスは本格運行を開始しました。

顧みますと、当町の地域公共交通は、人口減少に伴う利用者減少により、民間バス事業者による運行継続が困難となる中で、平成23年の西新冠地区でのデマンドバス運行開始、さらには平成27年の新冠地区でのコミュニティバス運行開始を経て、町内巡回バスは、全て町主体の運行へと転換してまいりました。

当時、自治体を中心となつて地域公共交通を支える取り組みは、管内においても先進的な事例であったと同時に、多くの困難と責任を伴う決断でもありました。

しかしながら、その決断は、進行する人口減少社会を見据え、将来にわたり地域公共交通を維持するため

に不可欠な判断であったと考えます。そして今、当町の公共交通は、A I オンデマンドバスという新たな段階へと歩みを進めました。

人口減少や高齢化が進行する中において、地域公共交通を維持していくことは、全国的にも大きな課題となつていますが、町は、変化する社会環境に対応しながら、利用者に寄り添った持続可能な公共交通体系の構築に挑戦していく必要があると考えております。

A I オンデマンドバスは本格運行を開始したばかりであり、その真価は、今後の運用如何によるわけですが、町としましては、利用者の声を丁寧を受け止めるとともに、運行事業者をはじめとする関係者の皆さまと連携し、利便性と持続性を兼ね備えた地域公共交通の確立に向け、引き続き取り組む所存です。

3 日高徳洲会病院の移転改築等に係る進捗について

日高徳洲会病院の当町への移転改築決定後、建設事業に係る協議については、町、徳洲会および設計事務所が連携し、施設整備に係る調整に加え、地域住民の皆さまへの説明と意見聴取を重ね、多岐にわたる事項について慎重に協議・調整を進めております。

協議においては、病院建設と町特

なつたところであります。

車両ライトの遮光については、ライトが住宅地へ届かないよう敷地高さを調整する対応策をご説明した一方で、建設箇所をさらに遠ざけてほしいとの要望については、敷地条件などから困難である旨を説明するなど、全ての意見・要望に対応できたものではありませんでしたが、出席者から説明内容に対し、強い批判的意見はなかったものと受け止めております。

今後は、お示しした建設計画を基本として事業を推進してまいります。が、町としましては、地域住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な情報提供と相互理解の形成に努めます。また、今後は移転改築事業の進捗状況や地域医療体制の将来像について、広く町民の皆さまにお知らせする機会を適宜設けていく考えでございます。

本事業は、持続可能な地域医療体制を確保し、町民の皆さまが安心して暮らし続けるための重要な取り組みであることから、地域との調和を図りながら、着実な事業推進に努めていきます。

4 三陸沖地震への対応と避難状況などについて

4月20日、16時52分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード7.7の地

震が発生し、当町におきましても震度4の強い揺れを観測しました。

発生直後の16時55分には、気象庁から津波警報が発表されたことから、16時59分に災害対策本部を設置し、直ちに沿岸地域に対する「避難指示」を発令しました。

情報の伝達にあたりましては、防災行政無線をはじめ、エリアメールやＬアラートを活用し、迅速な情報発信に努めたところです。

地震発生から3時間が経過し、津波警報が20時15分に津波注意報へと切り替わったことを受け、津波による緊急の危険性が減少したと判断し、20時18分をもちまして避難指示を解除し、最終的には同日23時45分の津波注意報解除をもって、当日の災害対応を終えております。

この避難指示に伴う避難所は、役場庁舎、本町多目的交流センター、町立小学校・中学校、泊津生活館、朝日の森地域交流センター、節婦体育館、大狩部生活センターの8カ所を開設しました。

これら避難所と、新冠温泉駐車場、西泊津パークゴルフ場駐車場、日高食肉センター駐車場を合わせた最大避難者数は、約727人であり、これは津波浸水想定区域の人口の約25%に相当いたします。

今回の避難におきましても、多くの方が自家用車を利用しており、